

第6回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：令和元年5月22日（水）

午後2時から午後3時30分まで

○開催場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室A2

○出席者氏名

審議会委員：橋口武信、鎌田哲也、関口明、中垣千恵、鈴木志乃、北村和則、清水一太郎、石井恵一、加藤淳

教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、
（教育総務課）秋元教育部次長兼課長、
（学校給食課）重城課長
（資産管理課）佐藤課長

事務局：（学校教育課）今井参事兼課長、鈴木課長補佐、上田主幹
内海主幹、古宇田主事

○議題等及び公開非公開の別

議事 適正配置に向けての学校ごとの方策について：公開

○議事等概要

1. 開会

事務局より、会議の成立の報告及び配付資料等の確認

2. 事務局紹介

事務局側で変更になった者を自己紹介形式で紹介

3. 会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。先日、中郷中学校の前を通りましたが、既に中郷小学校の仮設校舎が撤去されていて、子供たちの声が無くなり少し寂しい気持ちになってしまいました。また、富岡小学校については、現在も少年野球でグラウンドを使用しており、子供たちの声がまだ聞こえてくると伺っております。本審議会では、木更津市内の学校の今後を検討しておりますが、児童生徒のいない学校の様子を見ますと、本審議会の責任の重さを改めて感じております。

前回は小学校2校、中学校4校を視察させていただきましたが、太田から請西にかけてはどんどん人口が増加している中で、鎌足や東清など、人口の増加が見られない地域もありますが、まちづくりの面でも対応が必要なのかなと思います。

本日の第6回審議会についても、皆様からの多くの意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 教育長あいさつ

令和に入り始めての審議会となります。中郷中学校と富岡小学校が本年3月末をもって統合となり、富岡小学校については、馬来田小学校との統合により校名を富来田小学校に変更し、校歌や校章も合わせて変更しました。4月当初に富来田小学校の出発式を実施し、新しい校歌の歌唱や校章のお披露目を行いました。また、富岡地区の児童は、現在、スクールバスで毎日元気に、大きなトラブルも無く富来田小学校に通学しております。

中郷中学校の生徒たちも、統合先の清川中学校や近隣の中学校を中心に新しい生活を迎えています。

先ほどの自己紹介でもありましたが、年度当初と言うこともありまして、組織の改編がありました。教育委員会にありました、施設課がなくなり、新たに資産管理課が施設を一括して管理する部署として設立しました。また、学校の統合を担当していた学校再編課については、中郷中学校と富岡小学校の統合が完了しましたので、課としては無くなり、学校教育課の中に、学校再編係として設置し、本審議会の事務局として今後も携わっていくこととなりますので、ご理解をいただければと思います。

また、本市の学校統合については昨年度末に2校が完了しましたが、近隣の君津市や富津市はこの2年間で多くの小中学校を統合することが予定されております。

なお、前回の審議会では、大規模校、小規模校を中心に、本審議会でも課題のある学校を視察してまいりました。授業の様子をご覧になっていただきましたが、こちらが実際の学校の様子でございます。この視察した学校を中心に、本日の審議会も忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

5. 議事

(1) 適正配置に向けての学校ごとの方策について

(説明概要)

橋口会長 はじめに、本審議会の会議録署名人について、今までは内田委員にお願いをしておりましたが、本日は欠席となっておりますので、署名人は、1名、関口委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 ご異議無いようですので、関口委員よろしくお願いたします。それでは、今回は「適正配置に向けての学校ごとの方策について」、協議してまいります。前回、「課題がある学校」につきまして、視察を行いました。また、本日、配布されております資料は、各学校の児童生徒数等が最新のデータとなっております。この間、視察して気づいたことや最新のデータ等を考慮して、課題のある学校の今後

つきまして、考えていきたいと思います。では最初に「東清小学校」につきまして、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 東清小学校について説明します。資料21の5ページをご覧ください。東清小学校は現在の児童数が61名、そのうちの10名が小規模特認校制度を利用して、他の地区から来ている児童です。

今年度で創立146年目を迎えます。児童数のピークは昭和55年でその時点では410名の児童がおりました。

教職員数は事務職員を含め、14名です。平成29年2月の「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」では、「統合の検討」「児童数の推移を注視」ということになっております。

その児童数ですが、推移を見ますと令和元年度、2年度とも1学年1学級です。しかしながら令和3年度から複式学級が発生し、4年度から増置教員、具体的には教務主任が学級担任となっても、複式学級ができる可能性があり、人間関係の固定化が懸念されます。令和7年度からは全ての学級が複式学級になる可能性があります。教室数は不足しておらず、敷地面積は十分です。通学距離は片道4km以内です。

今回、「課題がある」とされた理由は、児童数の減少が続き、1学年1学級以上という最低限必要な学級数を維持できないからです。

以上で説明を終わらせていただきます。

橋口会長 東清小学校については、これから児童数の減少が進むといった説明がありましたが、少し時間をかけながら協議をしていきたいと思います。ご意見ご質問はございますか。

石井委員 複式学級ということは、1つのクラスに2つの学年を入れて授業を行うという意味でよろしいでしょうか。

内海主幹 そのとおりです。隣り合う学年の人数の合計が、1年生を含む場合は、8名以内、その他の学年については16名以内になってしまうと複式学級となります。

石井委員 複式学級になってしまった場合は、実際にどのような状態で授業を進めるのでしょうか。また、学年が異なるということで、学力の差があり授業を行うのも難しいと思いますが、複式学級になることにより支障はないのでしょうか。

内海主幹 授業の形態については、前後の黒板を使用し、2つの学年を1つの教室内で分けて行います。教員は一人になるので、片方の学年が問題を解いている間にもう片方の学年の授業を行うということで、教える側も大変になると感じております。

北村委員 そのような場合、一人の教員が二つの学年を持つことになりましたが、子ども達の授業の理解度に問題は無いのでしょうか。また、現在複式学級の学校は市内に存在するのでしょうか。

内海主幹 昨年になりますが、富岡小学校が複式学級を一つ持ってございました

が、現在市内では複式学級のある学校はありません。

授業の理解度については、通常の学級と比較すると、教える時間や教材研究の時間が半減してしまうため、なかなか難しい部分があると思います。

橋口会長 今の話を聞くと、複式学級にはいろいろな問題を抱えていると感じますね。

内海主幹 以前に配布した資料の中で、複式学級の課題について、文部科学省がまとめた資料があります。資料によりますと、1点目、教育に特別な指導技術が求められる。2点目、複数学年分や複数教科分の教材研究、指導準備を行うため、教員の負担が大きい。3点目、単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。4点目、実験、観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。5点目、兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性があるとなっております。

加藤委員 先日、東清小学校の視察をさせていただきましたが、歴史が146年あると伺いました。富岡小学校が昨年度末で閉校になったという話がありましたが、富岡小学校が閉校に至ったポイント、閉校になった理由を教えてください。

また、4月からは、馬來田小学校と統合しましたが、富岡地区の児童の様子や通学手段どようになってきているのか教えてください。

内海主幹 統合になった理由については、複式学級が生じた、あるいは複式学級が生じる懸念があるということから、統合が決まりました。

子ども達の様子については、統合が決まってから、宿泊学習や校外学習等で児童間の交流を行なっていたため、予め人間関係が深まっていた部分があり、特別大きな課題も無く、元気に通学しています。

古宇田主事 登下校につきましては、富岡地区からスクールバスを走らせて通学をしています。現在、教育委員会の職員も毎週月曜日と毎月10日に乗車指導を行っており、児童の様子を確認させていただいておりますが、非常に落ち着いた様子で乗車しており、元気に通学しております。

橋口会長 富岡地区から馬來田小学校までは距離が遠いですが、過去に富岡中学校と馬來田中学校が統合して、馬來田中学校となった経緯がありますので、地区的には大きな違和感がなかったのではないかと考える部分もあります。

統合が決まる時点で富岡小学校は、複式学級がありましたでしょうか。

内海主幹 複式学級が1学級ありました。

橋口会長 そうなると、子ども達の学力、学習意欲等をトータルで見て、なるべく早く複式学級を解消させてあげたい必要があったのではないかと

感じております。

鈴木委員 今回富岡地区から出ているスクールバスは市が購入したスクールバスになるのでしょうか。

古宇田主事 スクールバスにつきましては、市で購入した物ではなく、バス会社に車両や運転手を委託して運行しております。

鈴木委員 利用している児童の保護者は、運賃を払っているのでしょうか。

古宇田主事 委託料として、市からバス会社に運賃等を支払っているため、保護者の負担は一切ありません。

橋口会長 一日当たり何便出しているのでしょうか。

古宇田主事 登校の時間帯は1便出しており、下校の時間帯については、低学年、高学年で下校時刻が異なることから通常ですと2便出しています。また、陸上練習や合唱練習、一斉下校日等で便数が増減しますので、流動的に運行をしている状況です。

橋口会長 スクールバスに乗車する児童は何名でしょうか。

古宇田主事 現時点で、最大29名となりますが、保護者の送迎や欠席等がありますので、毎回乗車する人数が確定しているものではありません。

鈴木委員 乗車する場所は決まっているのでしょうか。

古宇田主事 スクールバスのルートや乗降場所については、統合準備会という組織の中で決めました。乗降場所は全6ヶ所となり、各乗降場所までは歩いて向かいます。また、スクールバスは決まった時間帯で運行しており、時間が来れば出発してしまいますので、遅刻してしまった場合は、保護者での対応となります。

橋口会長 それでは、東清小学校のご質問、ご意見については、以上でよろしいでしょうか。

次に鎌足中学校について、事務局よろしくお願いたします。

内海主幹 15ページをご覧ください。鎌足中学校ですが現在の生徒数は46名です。

今年度で創立72年目を迎え、生徒数のピークは昭和32年の193名で、教職員数は事務職員を含め、12名です。

鎌足中学校の生徒数ですが、今年度から7年度まで一貫して単学級で、最低限必要な学級数を維持しておらず、人間関係の固定化が懸念されております。部活動は現在、「野球部」「男女ソフトテニス部」「男女卓球部」がありますが、野球部は7月の総合体育大会を最後に部活動を休止する予定と伺っております。教室数は不足しておらず、敷地面積は問題ありません。学区全体が片道4.5km以内です。

今回、「課題がある」とされた理由は、1学年2学級を維持できず、「最低限必要な学級を維持できない」からです。以上で説明を終わらせていただきます。

橋口会長 ただいま、鎌足中学校についてご説明がありましたが、生徒数を見る

とあまり減少はしておらず、現状を維持されていますが、中学校で部活動を行うには、生徒数が少ないのかなと思います。

委員の皆様のご質問、ご意見を伺います。

鈴木委員 保護者の立場からすると、地元で自分の通学した学校には通わせたいけど、部活動は伸び伸びとさせてあげたい、やりたい部活動をやらせてあげたいと思いますが、部活動だけのために大規模の学校へバスで送迎できればいいかなと思います。

このような対応は可能でしょうか。

今井参事 実際に少人数の学校で、1つの学校では部活動が成立しない学校があります。このような学校は市内でも既に他校と合同チームという形で存在しています。ただし、このような場合は、保護者の送迎によって実現を可能にしている部分があります。部活動だけバスで送迎となってしまうと、他の学校は保護者の送迎で行っているのに対し、なぜこの学校だけバスで送迎しているのだという話にもなってしまいますので実現は難しいと考えます。実際に金田中学校については、部員数が少ない状況で、他校と合同チームとなっていますが、バスは出しておりません。鎌足中学校については、生徒数に大きな変動が無いまま現在までできていますので、慎重に考えていけない学校ではあると考えておりますので、沢山のご意見をいただければと思います。

橋口会長 部活動だけのために、バスを出すのは難しいのかなと思います。

鎌足中学校は小規模特認校ではないと思いますが、指定を受ければお金の使い方によって、子ども達の活動を支えることができるのではないのでしょうか。

今井参事 鎌足中学校は小規模特認校の制度を用いていないので、利用するのも一つの手であると思います。過去において小規模特認校にしたのは、統合になってしまった、富岡小学校、中郷中学校と、東清小学校、中郷小学校となります。現在、東清小学校については、議題に上がっていますとおり、小規模特認校のメリットの一つとして、子どもの数が増えて、学校が統合しないで済むというメリットがありましたが、実際に蓋を開けてみると、それに見合った子どもの人数が入ってこないという状況でした。保護者からしてみれば、大規模な学校で人間関係がうまくいかなかったから、小規模の学校へ行くという考えになりますが、お互いのニーズが合っている部分と、合っていない部分があるのが現実的な部分でして、小規模特認校を試してみるというのも一つの手ではあると思いますので、沢山のご意見をいただければと思います。

橋口会長 小規模特認校制度がスタートした意味合いは、学校の活性化を図りながら、子どもの数を増やしていきたいということだと思いますが、実際のところは、子ども達の数が思ったように増えなかったというこ

とだと思います。原因は、やり方に問題があったのか、それとも制度自体に問題があったのか、その辺の評価を教育委員会として検証していますか。

今井参事 教育委員会のやり方を変えればもう少し子ども達が集まったというのはあるかもしれませんが、もし小規模特認校にするのであれば、こうしたら子どもの人数が増えるというのを教育委員会だけではなく多くの人からアイデアを出していただくのも良いかなと思います。小規模特認校をやるなら、子ども達を集めるための多くのアイデアを出す必要があると思います。

加藤委員 今回の議題を見ますと、「適正配置に向けた学校の方策について」となっており、先ほど鎌足中学校においては、1学年で2学級の確保が難しいという所がポイントであるとお話でしたが、先々の生徒数を見ていきますと、増える見込みが無いということなので、方策等を考えていきますと、会長がおっしゃられた小規模特認校制度を活用するのも一つの方策であると感じます。

橋口会長 鎌足中学校は生徒数を見て行くと、いずれ統合が必要となる学校となっておりますが、なにか方策を取るのも良いのかなと思います。

先日、NHKで離島の事例を出して小規模の学校について特集をしておりましたが、確実に生徒数が増える方法ということで、残念ながら教育委員会が行った仕事ではありませんでしたが、町が学校の直ぐそばに家を建て、無料で提供したとのことでした。その結果若い夫婦が家に住み始め、子どもの数が増えたという事例でした。そこまでやるのは難しいですが、居住するところを提供することが一番人数が増えるのかなと実感しました。鎌足は観光資源が豊富にあると思いますので、そういう部分と上手く連携ができないのかなと思いますので、小規模特認校になった場合は地域を上手く活用する必要があると感じます。

北村委員 鎌足中学校は人数も少なく、鎌足小学校と合同で行事をおこなっていると聞きましたが、その部分について話を聞きたいです。

また、通学区域の線引きがあると思いますが、何らかの要因で現在通学している学校に通学できなくなってしまった場合、通学区域外の学校に通学することは可能でしょうか。

内海主幹 鎌足中学校区に居住をしており、他の学校へ通学している生徒は7名います。

鎌足小中学校合同で行っている行事につきましては、運動会や教員間の交流を行なっていると聞いております。

上田主幹 通学区域外申請は、教育委員会の窓口において、様々な事情を考慮しながら協議をしております。「その学校に無い部活動」、「交通量の多い道路を横断することから、通学時の安全面に不安があり、より近い

学校に通学したい」、「人間関係のトラブル」など様々な事情を学校と教育委員会で協議をし、通学区域外申請を許可している場合があります。

今井参事 鎌足中学校の生徒が増加しない理由の一つに、市街化調整区域で家を建てられる地域と、建てられない地域があることが上げられます。現在、唯一家を建てたりしている場所が、セブンイレブンやジーユーの近くで請西に面している場所になり、そこに家を建てると、鎌足中学校よりも太田中学校や木更津第二中学校の方が近くなり、通学区域外申請を出しているケースもあります。そういった部分も子どもが増えない鎌足の難しい事情だと思います。

橋口会長 よろしいでしょうか。本日は無理に結論を出さなくても良いので、次の審議会の中で結論を出していきたいと思います。

高澤教育長 話題には出ませんでした。各学校に教員の配当人数というのが決まっております。小学校は学級担任制になりますが、中学校は教科担任制となります。鎌足中学校については普通学級が3学級しかありませんので、令和元年度については、担任の教員が3名しかおりません。また、中学校は増置教員といって鎌足中学校の規模だと4名の配当がありますが、それでも全ての教科の教員が揃わない状況です。そのため正規の教員ではなく、講師が授業を行ったり、それでも足りないので、教科担任講師が、1週間に1回担当の教科を見に来てくれています。このように正規の教員が揃わないことが小規模校の大きな欠点となります。

橋口会長 小さな学校になればなるほど、こどもの学習を完全に保障するのが難しくなってくるということでした。

それでは続きまして、太田中学校ですが、生徒数が増加している中、校舎の増築で対応するという話がありました。事務局より説明をお願いいたします。

内海主幹 16ページをご覧ください。太田中学校は現在望ましい学級数の範囲内ですが、令和3年度には望ましい学級数である18学級を超過する予定です。今年度の新入生より今まで木更津第二中学校区だった請西東6丁目、7丁目、8丁目及び請西南2丁目、3丁目、4丁目が太田中学校区となり、更に今後、生徒数の増加が予想されます。教室については令和2年度には他の教室を転用して対応することになると考えますが、3年度以降は足りなくなるため、校舎増築で対応する予定です。敷地面積は十分であり、通学距離は片道3km以内、今年度からは学区変更により、3.5km以内となります。

今回、「課題がある」とされた理由は、生徒数が増加しており、教室が不足するため、校舎増築をする予定である」からです。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 橋口会長 人数が減っている学校と増加している学校がありますが、ご質問、ご意見等はございますか。
- 佐藤課長 太田中学校につきましては、今年度と来年度の2カ年の継続事業で校舎を増築し、令和3年の4月から校舎の使用が可能となる予定です。規模については、計画段階となりますが、鉄骨造の2階建てで、普通教室を7教室増築する予定です。
- 橋口会長 特に問題は無いように感じますが、いかがでしょうか。
- 鈴木委員 建てる場所はどこになりますか。
- 佐藤課長 太田中学校の校長とも一度打ち合わせをさせていただきましたが、既存の校舎へつながるように造らないといけないので、現在畑となっている部分に建てる予定です。
- 鈴木委員 視察をした際に、プールのある部分に増築できたらいいなと委員で話していましたが、難しいのでしょうか。
- 佐藤課長 プールの解体予算につきましては、今年度予算の要求をさせていただきましたが、予算が付きませんでした。財政部局の見解としては、中学校のプール授業のあり方の問題もありますが、使用可能なプールをわざわざ壊すのは予算として付けられないということでした。
- 鈴木委員 今回増築する位置で問題になっているのは、避難場所や生徒の安全面でこのまま増築するのは問題があるのではないかとということでした。
- 鈴木委員 木更津第三中学校はプールを無くしましたが、中学校全体でプールのある学校と無い学校があり、プールが無くても体育の授業で支障が無い学校があるという現状があります。また、プールの維持管理費を考えても、既存のプールの場所に増築することができないのでしょうか。
- 佐藤課長 視察をした中で、木更津第二中学校のプールも、壁を修繕する予算を付けるなら、解体したほうが良いのではないかと、委員間で話をしていました。
- 佐藤課長 早急にプールを解体することができれば一番良いのですが、年度途中の補正予算では中々認められない財政状況がございます。
- 橋口会長 校舎をどこに増築するかといった問題ですが、私達も関心を持って見守っていきたいと思います。増築場所については、財政状況が絡む問題ですから、今後の問題として考えて行く必要があると思います。
- 加藤委員 太田中学校の増築については、賛成です。対応方法については、増築か、今ある学区を再編することの二通りが考えられます。先ほど鎌足中学校の生徒数が少ないという話がありましたが、仮に真舟小学校、請西小学校の保護者に、進学先の選択肢として、鎌足中学校を示した場合、通学での安全面の問題もあるかもしれませんが、そういったことは可能でしょうか。
- 今井参事 仮に鎌足中学校を小規模特認校制度に指定するのであれば、太田中

学校、木更津第二中学校に限らず、市内の学校から募集をかけることにはなりますが、現在行っている小規模特認校制度では、児童生徒の登下校は保護者の責任においてとの注意書きがありますので、市がバスで対応するのは不可能と考えます。なお、公募することは可能ですが、その学校へ行くメリットが無いと太田中学校や木更津第二中学校から子ども達が来るのは難しい部分があると思います。

橋口会長 面白い考えだと思いますので、検討材料として残しておきましょう。

高澤教育長 結論的には難しいと考えます。一部の学校の子ども達を対象にして、この学校の人数が少ないので転校、入学の案内をするのは好ましくないと考えます。小規模特認校であれば市内の全学校から呼びかけて正しく募集をかけるものだと思います。大きな特色があれば市内から子ども達が集まる可能性もありますが、そのために市がスクールバスを出すことは本来の姿では無く、課題が大変多いと思います。

橋口会長 難しい問題とは思いますが、教育委員会には、是非挑戦ということの一つ検討していただければと思います。

続きまして、木更津第二中学校について事務局より説明をお願いいたします。

内海主幹 13ページをご覧ください。木更津第二中学校は令和元年度及び7年度とも望ましい学級数の範囲内です。生徒の急増に伴い、今年度の新生より、今まで木更津第二中学校区だった請西東6丁目、7丁目、8丁目及び請西南2丁目、3丁目、4丁目、4丁目が太田中学校区となりました。令和4年度までは教室数が足りませんが、令和5年度以降は学年室を普通教室に転用して対応することになります。敷地面積ですが、国の設置基準を満たしているものの、敷地形状により十分な運動場が確保できていないという現状があります。通学距離は片道3.5km以内です。

審議会では、「敷地が狭く、将来、生徒が増加しても敷地内に新校舎を作ることができないのではないか」という点が指摘されております。以上で説明を終わらせていただきます。

橋口会長 木更津第二中学校についての説明が終わりました。ご意見、ご質問はありますか。

清水委員 木更津第二中学校の問題は敷地の狭さだと考えますが、既存の形状を広げることが不可能だと思いますので、近隣の土地を買収して、グラウンドに転用することはできないのでしょうか。

北村委員 前回視察をさせていただきましたが、自転車台数を見て驚きました。また、生徒が登下校する出入口が一ヶ所しかないと思いますが、災害が起きた時に多くの生徒が避難できるのか心配になりました。

中学校の水泳授業というのは行っているのでしょうか。もし行っていないのであれば、行っていない理由と、いつから行っていないかを

教えてください。

上田主幹 水泳の授業について、学習指導要領の中では、水泳授業は必修となっております。しかし、施設、設備によっては、水泳の授業を行うことができないので、水難事故の対応等に内容を変更して、共通理解を図っております。

北村委員 中学校の水泳授業はあるということによろしいでしょうか。

上田主幹 あります。しかし、プールの無い学校については、実際に泳ぐ授業は行っておらず、水難事故の対応等に内容を変更して、授業を行っております。

今井参事 グランドが狭いため、土地の買収につきましては、現段階で転用が可能か判断ができませんので、担当部署に確認した上で回答させていただきます。ただし、木更津第二中学校の敷地の狭さについては、以前から問題となっておりますので、もし転用が可能であれば、既に行っているのではないかと考えられます。

内海主幹 災害時の非難についても、学校に確認した上で回答させていただきます。

関口委員 千束台の土地区画整理が進展して、生徒数が更に増加する可能性があると思いますが、太田中学校とセットで考えていただいて、木更津第二中学校にも増築をしなくてはいけないのかも検討が必要かもしれません。

真舟小学校も、当初は教室数が足りる予定で建築しましたが、結果的に増築を行いましたので、情報収集・今後の推測に力を注いで、後から費用がかからない方法を考える必要があると思われました。

橋口会長 木更津第二中学校については、以前から敷地が狭いと問題になっていましたが解決には至っておりませんので、どうしようもなければ、学区の再編等で生徒数を減らすしかないと思います。

放課後の部活動の様子を見ていただきますと、サッカー、陸上、ソフトボール、野球が入り組んで怪我をしないように部活動を行っているのも、もっと伸び伸び活動させてあげたいなと思います。

関口委員 プールの話に戻ってしまいますが、プールの一部分を修理しなくてはならないのであれば、安全面や敷地のことを考え、解体する方向に持って行ってもらいたいです。本審議会からの提案であれば実現は可能だと思います。

高澤教育長 私も橋口会長も木更津第二中学校に勤務した経験があり、そのころからも敷地が狭い状態ですが、過去にはプレハブ校舎を使用していた時期もあり、その頃に比べればグラウンドは広くなっております。心配事としましては、千束台の子ども達の小学校は請西小学校が指定の学区となり、中学校は木更津第二中学校に進学することになりますので、5年、6年すると千束台に居住した子ども達が中学校に進学してくる

と思います。その時に木更津第二中学校の教室数が足りなくなっていて、増築が必要になった場合は、既存のプールの場所が一番良いのですが、グラウンドの広さは変わりませんので、同じような論議が出ると思います。しかし、学校の周りにグラウンドを確保するのは中々難しいと考えます。

清水委員 私が大昔に通学していた頃は、グラウンド内で部活動をしていると、他の部活動のボールがぶつかることが多くありましたので、近隣の土地を買収して不自由なく部活動ができれば良いと思いました。

石井委員 先ほど、土地を転用するというお話がありましたが、農業振興地域ではないと思いますので、農業委員会に聞いていただければ詳しく分かると思います。

プールは必修であるとお話を聞きましたが、地盤がどうなっているか分かりませんが、高台にあるという立地条件を生かして、グラウンドの下にプールを作り、既存のプールを解体して、校舎を増築するといったようにいろいろなやり方はあると思います。実際に地質調査や構造計算をやってみたら少しは可能性があるのではないかと思います。

橋口会長 現在の木更津第二中学校のグラウンドを広くするには、新しい発想も必要だと感じました。

それでは続きまして、金田小学校について事務局より説明をお願いいたします。

内海主幹 9ページをご覧ください。金田小学校は現在、必要な学級数を維持しており、令和5年度には望ましい学級数に移行する予定です。教室数は令和3年度までは足りる予定ですが、4年度以降は足りなくなる可能性が高いです。敷地面積は十分で、通学距離は片道3.5km以内です。現在、土地区画整理事業が進んでおり、人口が急増する可能性の高い地域です。

今回、「課題がある」とされた理由は、先ほども申しましたとおり、土地区画整理事業が進み、児童数が増加することが予想され、それに伴って教室数の不足が予想されるためです。

以上で説明を終わらせていただきます。

橋口会長 令和7年度には400人を超える児童数になるという見通しになっておりますが、増築をする必要があると思います。

それでは、金田小学校についての、ご質問、ご意見をお伺いいたします。

佐藤課長 金田小学校の増築工事につきましては、今年度と来年度の2カ年の継続事業で実施し、鉄骨造で2階建て、8教室を増築する予定です。

橋口会長 金田小学校は水面からの高さはどれぐらいでしょうか。

古宇田主事 確認し、次回の審議会で回答いたします。

橋口会長 海拔2mぐらいだと津波等の災害時はどこに避難するのでしょうか。

- 高澤教育長 金田小学校、中学校は屋上へ避難することになると思います。
海拔が一番低い市内の学校は木更津第一中学校になると思いますが、1.9 mしかありませんので、避難訓練は屋上を使っています。
また、登下校中は高いマンションやビルがありますので、私が校長の時は、そこへ逃げ込みなさいと指導をしておりました。金田中学校の周りは高い場所が高速道路しかありませんので、屋上避難の訓練を実施していると伺っております。
- 橋口会長 災害時の避難については確認する必要があると思います。
金田小学校の古い校舎について、今後の方針は決まったのでしょうか。
- 佐藤課長 耐震性が無いことは、はっきりしておりますが、地元では校舎を残したいという要望があります。文化的な観点から校舎を残すのか、校舎として活用するのか、まだ結論は出ていないと聞いています。
- 秋元次長 文化財的価値が非常に高い建物で、文化財保護審議会において、文化財に指定したほうが良いとの答申が出たところですが、耐震性が不足していることもありますので、校舎を残すにしても耐震補強工事で莫大な費用を要することになると思います。現在は校舎の今後について慎重審議をしているところです。
- 橋口会長 金田小学校の古い校舎の文化財としての話は、本審議会で触れる内容ではないと思いますので、興味を持って見守ることといたします。
それでは続きまして、金田中学校について、事務局より説明をお願いいたします。
- 内海主幹 15ページをご覧ください。金田中学校は現在単学級であり、最低限必要な学級は満たしておりません。令和7年度も必要な学級数は満たさない予想となっております。教室は不足しておらず、敷地面積は十分です。通学距離は片道3.5 km以内です。大型商業施設の進出や土地区画整理事業が施行されたことにより、人口の急増が見られ、今後は生徒数が非常に多くなることが予想されます。
今回、「課題がある」とされた理由は、金田小学校同様、土地区画整理事業が進み、生徒数が増加することが予想されており、将来的に教室が足りなくなる可能性があるためです。
以上で説明を終わらせていただきます。
- 橋口会長 これからも生徒数が増加することが予想されるので、対応を検討していただきたいと思います。
金田中学校については、特に意見が無いようですので、以上で課題のある学校についての協議を終了します。
次回は今回の課題を更に整理していきたいと思います。

5. その他

橋口会長 続きます、その他です。委員の皆様方から、何かございますか。
古宇田主事 本日はありがとうございました。次回、第7回の審議会では、今回
審議しました東清小学校及び鎌足中学校の今後について、再度検討を
お願いいたします。また、安全面で課題があるとされています波岡小
学校についても協議をお願いいたします。

なお、日時等につきましては、6月下旬に行わせていただきたいと思います
思いますので、日時が決まり次第ご連絡いたします。

橋口会長 ありがとうございました。それでは、皆様、長時間にわたり慎重な
ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第6回木更津
市立小中学校適正規模等審議会を閉会させていただきます。ご苦勞様
でした。

以上

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年6月19日

木更津市立小中学校適正規模等審議会委員 (関口明委員署名)